

病児保育利用希望用紙

ちがせ保育園で実施する * 病児保育(自園型)を希望する方は、下記内容を参考して頂き署名、捺印をお願い致します。

※感染症が疑われる場合、症状が強く、悪化が見られる時などは病児保育が受けられない場合があります。その場合、速やかなお迎えをお願い致します。

* 体調不良児対応型となります。

病児保育「体調不良児対応型」

体調不良児対応型とは、児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制で確保することで、保育所等における緊急的な対応を図る事業、及び保育所等に通所する児童にたいして保健的な対応等を図る。

保育所に登所する前からの体調不良児については、体調不良児対応型の事業を実施する保育所を利用するものではなく、地域の病児対応型または病後児対応型の事業を実施する施設を優先的に利用することとする。

・対象児童

事業実施保育所等に通所しており、保育中に微熱をだすなど体調不良となった児童であって、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする児童。

東京都病児保育事業実施要綱より抜粋

貴園で実施する「体調不良児対応型」の事業内容について理解した上で、事業の利用を希望します。保育園や職員の故意又は過失を除き、万一事故や急変による体調の悪化が生じた場合、対応は保育園へ一任し、責任は問いません。緊急時には、かかりつけ医又は嘱託医の診察を受けることに同意します。

保護者名

印